

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目33番1号
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポートニング部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0521
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	Jリートアクティブファンド（1年決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限 10兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年3月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部 ファンド情報」及び「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

（1）ファンドの目的及び基本的性格

<訂正前>

（前略）

基本的性格

当ファンドは、委託会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が投資家のために、利殖の目的をもって設定する証券投資信託で、三井住友信託銀行株式会社（____）がその受託会社となることを引受けたものです。

当ファンドは、委託者が受託者に投資信託財産の運用を指図する委託者指図型の追加型証券投資信託で、その商品分類及び属性区分は以下のとおりです。

当ファンドの受託会社である中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、権利義務の一切を住友信託銀行株式会社に承継して解散します。住友信託銀行株式会社は同日付にて三井住友信託銀行株式会社に商号変更します。

（後略）

<訂正後>

（前略）

基本的性格

当ファンドは、委託会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が投資家のために、利殖の目的をもって設定する証券投資信託で、三井住友信託銀行株式会社がその受託会社となることを引受けたものです。

当ファンドは、委託者が受託者に投資信託財産の運用を指図する委託者指図型の追加型証券投資信託で、その商品分類及び属性区分は以下のとおりです。

（後略）

（2）ファンドの沿革

<訂正前>

平成19年10月19日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

平成24年4月1日 当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式

会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継(予定)

当ファンドの名称を中央三井Jリートアクティブファンド(1年決算型)からJリートアクティブファンド(1年決算型)に変更(予定)

当ファンドの主要投資対象である中央三井Jリートマザーファンドの名称をJリートマザーファンド(M)に変更(予定)

<訂正後>

平成19年10月19日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

平成24年4月1日 当ファンドの委託会社としての業務を中央三井アセットマネジメント株式会社から三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に承継
当ファンドの名称を中央三井Jリートアクティブファンド(1年決算型)からJリートアクティブファンド(1年決算型)に変更
当ファンドの主要投資対象である中央三井Jリートマザーファンドの名称をJリートマザーファンド(M)に変更

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

A. 資本金の額: 3億円(平成24年4月1日現在(予定))

B. 委託会社の沿革

(中略)

平成24年4月1日: 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更(予定)

C. 大株主の状況(平成24年4月1日現在(予定))

(後略)

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

A. 資本金の額: 3億円(平成24年4月27日現在)

B. 委託会社の沿革

(中略)

平成24年4月1日: 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

C. 大株主の状況(平成24年4月27日現在)

(後略)

[次へ](#)

2 投資方針

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」につきまして、
は、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

（2）投資対象

<訂正前>

（前略）

当ファンドの主要投資対象である「リートマザーファンド（M）」においてファンドの純資産
総額の10%を超えて投資しているファンド（平成24年1月31日現在）

A．日本ビルファンド投資法人

（中略）

3．委託会社（資産運用会社）の名称

日本ビルファンドマネジメント株式会社

（日本ビルファンド投資法人 第20期（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）有価証
券報告書より作成）

（後略）

<訂正後>

（前略）

当ファンドの主要投資対象である「リートマザーファンド（M）」においてファンドの純資産
総額の10%を超えて投資しているファンド（平成24年4月27日現在）

A．日本ビルファンド投資法人

（中略）

3．委託会社（資産運用会社）の名称

日本ビルファンドマネジメント株式会社

（日本ビルファンド投資法人 第21期（自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日）有価証
券報告書より作成）

（後略）

（3）運用体制

<訂正前>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、平成24年4
月1日現在（予定）のものであり、今後変更されることがあります。

（後略）

<訂正後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、本書提出日
現在のものであり、今後変更されることがあります。

（後略）

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部___は訂正部分を示します。

（5）課税上の取扱い

< 訂正前 >

（前略）

上記は、平成24年1月31日現在のものですので、税法及び確定拠出年金法等が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

< 訂正後 >

（前略）

上記は、平成24年4月27日現在のものですので、税法及び確定拠出年金法等が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきまして
は、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

以下の記載事項は、平成24年4月27日現在の状況について記載してあります。

(1) 投資状況

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託	Jリートマザーファンド(M)	日本	1,943,952,289	100.07
受益証券	親投資信託受益証券合計		1,943,952,289	100.07
その他の資産(負債控除後)			1,280,705	0.07
合計(純資産総額)			1,942,671,584	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況は次のとおりです。

(Jリートマザーファンド(M))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	15,002,765,380	97.52
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		381,813,605	2.48
合計(純資産総額)		15,384,578,985	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

種類	銘柄	口数	簿価(円)		評価額(円)		投資 比率 (%)
			単価	金額	単価	金額	

親投資信託 受益証券	Jリートマザー ファンド(M)	1,742,986,003	1.0160	1,770,934,249	1.1153	1,943,952,289	100.07
---------------	--------------------	---------------	--------	---------------	--------	---------------	--------

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況

(Jリートマザーファンド(M))

投資有価証券の主要銘柄

A. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	数量 (口)	簿価(円)		評価額(円)		投資 比率 (%)
			単価	金額	単価	金額	
1	日本ビルファンド投資法人	2,860	770,854	2,204,642,525	761,000	2,176,460,000	14.15
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	2,599	740,498	1,924,556,121	708,000	1,840,092,000	11.96
3	日本リテールファンド投資法人	8,215	108,275	889,480,992	127,500	1,047,412,500	6.81
4	ユナイテッド・アーバン投資法人	9,892	89,040	880,785,856	94,300	932,815,600	6.06
5	アドバンス・レジデンス投資法人	5,489	155,181	851,789,826	154,400	847,501,600	5.51
6	森トラスト総合リート投資法人	1,092	771,468	842,443,918	708,000	773,136,000	5.03
7	日本プライムリアルティ投資法人	3,104	200,522	622,420,908	229,900	713,609,600	4.64
8	フロンティア不動産投資法人	978	677,209	662,310,714	677,000	662,106,000	4.30
9	野村不動産オフィスファンド投資法人	1,240	488,677	605,959,926	464,500	575,980,000	3.74
10	日本ロジスティクスファンド投資法人	716	689,764	493,871,045	703,000	503,348,000	3.27
11	日本アコモデーションファンド投資法人	867	606,078	525,470,189	529,000	458,643,000	2.98
12	大和ハウス・レジデンシャル投資法人	812	487,753	396,055,793	547,000	444,164,000	2.89
13	産業ファンド投資法人	842	417,679	351,686,400	486,000	409,212,000	2.66

14	オリックス不動産投資法人	1,073	394,359	423,147,722	356,000	381,988,000	2.48
15	森ヒルズリート投資法人	1,034	268,149	277,266,686	334,000	345,356,000	2.24
16	ジャパンエクセレント投資法人	787	381,378	300,144,690	421,500	331,720,500	2.16
17	東急リアル・エステート投資法人	740	438,480	324,475,214	412,000	304,880,000	1.98
18	トップリート投資法人	627	432,162	270,966,000	451,500	283,090,500	1.84
19	福岡リート投資法人	481	566,529	272,500,583	576,000	277,056,000	1.80
20	ケネディクス不動産投資法人	956	266,686	254,952,456	279,000	266,724,000	1.73
21	プレミア投資法人	866	300,784	260,479,801	302,500	261,965,000	1.70
22	大和証券オフィス投資法人	1,149	237,394	272,766,590	222,100	255,192,900	1.66
23	野村不動産レジデンシャル投資法人	587	388,460	228,026,495	432,500	253,877,500	1.65
24	積水ハウス・S I 投資法人	682	323,524	220,643,995	321,000	218,922,000	1.42
25	グローバル・ワン不動産投資法人	394	663,883	261,570,197	551,000	217,094,000	1.41
26	ジャパン・ホテル・リート投資法人	5,741	15,895	91,258,479	19,480	111,834,680	0.73
27	阪急リート投資法人	277	378,480	104,839,059	392,000	108,584,000	0.71
	合計	54,100		14,814,512,180		15,002,765,380	97.52

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 国/地域は全て日本、種類は全て投資証券です。

B. 種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	97.52
合計	97.52

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

	純資産総額（円）	1万口当たりの 基準価額（円）
第1期計算期間（平成20年9月24日現在）	289,232,529	6,807
第2期計算期間（平成21年9月24日現在）	252,155,981	5,928
第3期計算期間（平成22年9月24日現在）	998,674,733	5,935
第4期計算期間（平成23年9月26日現在）	1,447,660,705	6,184
平成23年4月末日	1,412,958,371	7,004
平成23年5月末日	1,437,696,754	6,996
平成23年6月末日	1,448,836,237	6,785
平成23年7月末日	1,480,480,195	6,619
平成23年8月末日	1,520,962,987	6,592
平成23年9月末日	1,603,949,340	6,270
平成23年10月末日	1,573,127,267	6,104
平成23年11月末日	1,500,920,192	5,776
平成23年12月末日	1,583,710,262	5,706
平成24年1月末日	1,732,246,947	5,833
平成24年2月末日	1,950,115,920	6,556
平成24年3月末日	2,068,232,874	6,797
平成24年4月末日	1,942,671,584	6,687

（注）決算日における基準価額は、分配付、分配落とも同一です。

分配の推移

	1万口当たりの収益分配金
第1期計算期間	0円
第2期計算期間	0円
第3期計算期間	0円
第4期計算期間	0円

収益率の推移

	収益率
第1期計算期間	31.9 %
第2期計算期間	12.9 %
第3期計算期間	0.1 %
第4期計算期間	4.2 %
第5期中間計算期間（自平成23年9月27日 至平成24年3月26日）	6.5 %

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数とします。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定時の発行価額（1万口当たり10,000円）を使用しております。

（4）設定及び解約の実績

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期計算期間	502,338,356	77,423,601	424,914,755
第2期計算期間	489,515,112	489,065,522	425,364,345
第3期計算期間	1,428,223,927	170,981,132	1,682,607,140
第4期計算期間	1,290,872,491	632,405,364	2,341,074,267
第5期中間計算期間 （自平成23年9月27日 至平成24年3月26日）	998,607,296	342,498,123	2,997,183,440

（注1）設定及び解約の実績は、全て本邦内における実績です。

（注2）第1期計算期間の設定口数には、当初自己設定の設定口数を含みます。

（参考情報）交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

2012年4月27日 現在（基準日）

〈基準価額・純資産の推移〉



・基準価額及び基準価額（分配金再投資）は、信託報酬控除後の値です。
 ・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして算出した値です。
 ・ベンチマークは、設定日の基準価額に占わせて指数化しています。

〈分配の推移〉

2011年9月	0円
2010年9月	0円
2009年9月	0円
2008年9月	0円
-	-
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前の値です。
 ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

〈主な資産の状況〉

資産別投資比率

資産	比率
投資証券	97.59%
その他資産	2.41%
合計	100.00%

・比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率をいいます。
 ・ファンドはマザーファンドを組入れますので、実質比率を記載しています。

組入上位銘柄(リートマザーファンド(M))

銘柄名	比率
日本ビルファンド投資法人	14.15%
ジャパンリアルエステイト投資法人	11.96%
日本リートファンド投資法人	6.81%
ユナイテッド・アーバン投資法人	6.06%
アドバンス・レジデンス投資法人	5.51%
森トラスト総合リート投資法人	5.03%
日本プライムリアルティ投資法人	4.64%
フロンティア不動産投資法人	4.30%
野村不動産オフィスファンド投資法人	3.74%
日本ロジスティクスファンド投資法人	3.27%
合計	65.47%

・上記は、ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの組入上位銘柄です。
 ・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

〈年間収益率の推移〉



第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」につきましては、以下の中間財務諸表を追加します。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成23年9月27日から平成24年3月26日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(3) 当ファンドは、平成24年4月1日付にてファンドの名称を「中央三井」リートアクティブファンド（1年決算型）」から「Jリートアクティブファンド（1年決算型）」に変更しました。また、当ファンドの主要投資対象である「中央三井」リートマザーファンド」については、平成24年4月1日付にて「Jリートマザーファンド（M）」に名称を変更しました。以下では、変更前の名称で表示しています。

[次へ](#)

中央三井Jリートアクティブファンド（1年決算型）中間財務諸表
（1）中間貸借対照表

（単位：円）

		第5期中間計算期間 （平成24年3月26日現在）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		1,980,680,552
未収入金		10,657,118
流動資産合計		1,991,337,670
資産合計		1,991,337,670
負債の部		
流動負債		
未払解約金		10,657,118
未払受託者報酬		430,668
未払委託者報酬		5,598,603
その他未払費用		42,999
流動負債合計		16,729,388
負債合計		16,729,388
純資産の部		
元本等		
元本		2,997,183,440
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		1,022,575,158
純資産合計		1,974,608,282
負債純資産合計		1,991,337,670

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位 : 円)

	第 5 期中間計算期間 自 平成23年 9 月27日 至 平成24年 3 月26日
営業収益	
有価証券売買等損益	145,693,258
営業収益合計	145,693,258
営業費用	
受託者報酬	430,668
委託者報酬	5,598,603
その他費用	42,999
営業費用合計	6,072,270
営業利益又は営業損失 ()	139,620,988
経常利益又は経常損失 ()	139,620,988
中間純利益又は中間純損失 ()	139,620,988
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	1,433,628
期首剰余金又は期首欠損金 ()	893,413,562
剰余金増加額又は欠損金減少額	132,911,013
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	132,911,013
剰余金減少額又は欠損金増加額	403,127,225
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	403,127,225
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,022,575,158

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 第5期中間計算期間（自 平成23年9月27日 至 平成24年3月26日） 当ファンドの計算期間は、原則として、毎年9月25日から翌年9月24日までとなっておりますが、前計算期間末日が休業日のため、第5期中間計算期間は平成23年9月27日から平成24年3月26日までとなっております。

(追加情報)

当該中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）」を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	第5期中間計算期間 (平成24年3月26日現在)
1. 当該中間計算期間の末日における受益権総数	2,997,183,440 口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,022,575,158 円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6588 円 (6,588 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第5期中間計算期間 自 平成23年9月27日 至 平成24年3月26日
剰余金増加額・減少額又は欠損金減少額・増加額	「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ欠損金増加額と減少額との純額を表示しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第 5 期中間計算期間 (平成24年 3月26日現在)	
1．中間貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2．時価の算定方法	(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1．本書における開示対象ファンドの当該中間計算期間における元本額の変動

	第 5 期中間計算期間 自 平成23年 9月27日 至 平成24年 3月26日
期首元本額	2,341,074,267 円
期中追加設定元本額	998,607,296 円
期中一部解約元本額	342,498,123 円

2．有価証券関係

該当事項はありません。

3．デリバティブ取引関係

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

< 参考 >

「中央三井」リートアクティブファンド（1年決算型）」は、「中央三井」リートマザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成24年3月26日現在（以下、「計算日」といいます。）の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

「中央三井」リートマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

項目	平成24年3月26日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	323,200,777
投資証券	15,085,169,000
未収配当金	140,504,855
未収利息	639
流動資産合計	15,548,875,271
資産合計	15,548,875,271
負債の部	
流動負債	
未払解約金	148,695,961
流動負債合計	148,695,961
負債合計	148,695,961
純資産の部	
元本等	
元本	14,024,561,932
剰余金	
剰余金	1,375,617,378
純資産合計	15,400,179,310
負債・純資産合計	15,548,875,271

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成24年3月26日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が公表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>

2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。</p>
----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	平成24年 3月26日現在
1. 計算日における受益権総数	14,024,561,932 口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0981 円 (10,981 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年 3月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
(1) 投資証券	「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

平成24年 3月26日現在	
該当事項はありません。	

(重要な後発事象に関する注記)

平成24年 3月26日現在	
該当事項はありません。	

(その他の注記)

1. 元本の変動

平成24年 3月26日現在	
中間計算期間の期首元本額	20,545,419,697 円
中間計算期間中の追加設定元本額	1,936,368,911 円

中間計算期間中の一部解約元本額	8,457,226,676 円
計算日の元本額	14,024,561,932 円
計算日の元本額の内訳	
中央三井Jリートファンド	8,603,544,290 円
3資産バランスオープン	2,914,057,881 円
3資産バランスオープンアルファ	400,908,349 円
ベスタ・世界6資産ファンド(毎月決算型)	185,204,064 円
ベスタ・世界6資産ファンド(1年決算型)	117,113,123 円
中央三井Jリートアクティブファンド(1年決算型)	1,803,734,225 円

2. 有価証券関係

平成24年3月26日現在

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

平成24年3月26日現在

当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成24年4月27日

資産総額	1,951,922,301 円
負債総額	9,250,717 円
純資産総額（ - ）	1,942,671,584 円
発行済口数	2,905,335,723 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6687 円
1万口当たり純資産額	6,687 円

<参考>

マザーファンドの現況（平成24年4月27日）

純資産額計算書

（Jリートマザーファンド（M））

資産総額	15,462,104,391 円
負債総額	77,525,406 円
純資産総額（ - ）	15,384,578,985 円
発行済口数	13,793,508,184 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1153 円
1万口当たり純資産額	11,153 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

（1）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：3億円

会社の発行可能株式総数：24,000株

発行済株式総数：6,000株

最近5年間における資本金の額の増減：なし

（2）委託会社の機構

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

委託会社の機構は平成24年4月1日現在（予定）のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（1）資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：3億円

会社の発行可能株式総数：12,000株

発行済株式総数：3,000株

最近5年間における資本金の額の増減：なし

（2）委託会社の機構

（中略）

投資運用の意思決定機構

（中略）

委託会社の機構は本書提出日現在ののものであり、今後変更となる場合があります。

[次へ](#)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部 は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（前略）

平成24年1月31日現在、住信アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>165</u>	<u>1,266,156</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	<u>0</u>	<u>0</u>
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>165</u>	<u>1,266,156</u>

（ご参考）平成24年1月31日現在、中央三井アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>138</u>	<u>2,407,981</u>
追加型公社債投資信託	<u>0</u>	<u>0</u>
単位型株式投資信託	<u>5</u>	<u>639</u>
単位型公社債投資信託	<u>0</u>	<u>0</u>
合計	<u>143</u>	<u>2,408,580</u>

< 訂正後 >

（前略）

平成24年4月27日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>298</u>	<u>3,745,320</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	<u>5</u>	<u>675</u>
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>303</u>	<u>3,745,995</u>

[次へ](#)

5 その他

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「5 その他」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

（1）定款の変更

当会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

当社は平成24年4月1日に中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更する予定です。

< 訂正後 >

（1）定款の変更

当社は、平成24年4月1日に中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、商号を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に変更しました。

（2）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第2 その他の関係法人の概況」「1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、該当情報を以下の内容に訂正します。

（注）下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（1）受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（平成24年4月1日現在（予定））

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

（中略）

1：資本金の額は平成24年4月1日現在（予定）です。

（後略）

<訂正後>

（1）受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円（平成24年4月1日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

（中略）

1：資本金の額は平成24年4月1日現在です。

（後略）

独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月25日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山田信之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井リートアクティブファンド（1年決算型）の平成23年9月27日から平成24年3月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井Jリートアクティブファンド(1年決算型)の平成24年3月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成23年9月27日から平成24年3月26日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。